

## 質疑・回答書

告示番号		件名	令和2年度猪名川流域下水道原田処理場3系E列最初沈殿池補修工事
No	質疑事項	回答	
1	特記仕様書 第3章 第2条 2. 交換部品に記載あります工事に必要となる槽内の清掃～とありますが、清掃や交換時において、浚渫車による浚渫作業は検討されておりますでしょうか。ご教示ください。	浚渫車による浚渫作業は検討していません。	
2	特記仕様書 第3章 第3条 3. クレーン車等を使用して～と記載ありますが、掻き寄せ機上部(3水路分)に天井クレーンは設置されていないという事でしょうか。また、設置されている場合は使用は可能でしょうか。ご教示ください。	天井クレーンの設置はありません。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp